

船舶インシデント調査報告書

令和3年4月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（舵故障）
発生日時	令和2年8月18日 07時40分ごろ
発生場所	愛知県田原市立馬 ^{たつま} 埼北西方沖 立馬埼灯台から真方位312°1.5海里付近 (概位 北緯34°40.6 東経137°02.9)
インシデントの概要	プレジャーボートブルーマーリンは、航行中、操舵装置が作動しなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和2年9月4日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ブルーマーリン、5トン未満（長さ6.94m）
船舶番号、船舶所有者等	240-46163愛知、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1m
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、約8ノットの対地速力で北東進中、舵が軽くなり反応しなくなったので、船長が機関を中立状態とした。</p> <p>船長は、手動操舵装置の作動油不足と思い、作動油を補充したところ、同油圧シリンダから作動油が漏れ出ていたので、付近に錨泊した。</p> <p>船長は、海上保安庁に救助要請を行い、本船は来援した救助船にえい航された。</p> <p>船長は、整備業者の点検により、油圧シリンダのゴム性パッキンが劣化して亀裂が発生し、作動油が漏れ出ていたのを確認し、平成10年の建造時から異常がなかったため、そのまま使用していた。</p>
分析	本船は、操舵装置の油圧シリンダのゴム性パッキンが経年劣化していた中、航行していたことから、同パッキンに亀裂が生じ、作動油が漏れ出して油圧が上昇せず、舵板が作動しなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、操舵装置の油圧シリンダのゴム性パッキンが経年劣化していた中、航行していたため、同パッキンに亀裂が生じ、作動油が漏れ出して油圧が上昇せず、舵板が作動しなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

られる。

- ・発航前には舵輪の駆動のほか、操舵装置の油圧シリンダからの作動油の漏れについても点検を行うこと。